

土監発第 1 5 号
平成28年6月15日

土浦市長 中川 清 殿
土浦市議会議長 矢口 清 殿
公益社団法人 土浦市シルバー人材センター
理事長 牧島 国法 殿

土浦市監査委員 林 修
同 篠塚 昌毅

監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を報告いたします。

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による監査

第2 監査の実施日

- 1 事前監査 平成28年5月19日（木）
- 2 本監査 平成28年5月31日（火）

第3 監査対象の財政援助団体名

公益社団法人 土浦市シルバー人材センター

第4 監査の方法

平成27年度における出納その他の事務の執行状況が、法令、補助目的等に基づいて適正かつ効率的に運営されているか等について、事前に関係帳簿、証書類等の検査を行い、本監査においては、土浦市シルバー人材センター職員の出席を求め、事務局長他からの提出資料の説明を受け、質疑応答による監査を実施した。

第5 監査の結果

出納その他の事務の執行状況は、一部の軽微な事項を除き、適正に処理されていると認められた。引き続き適正な事務処理にあたられたい。

なお、一般労働者派遣事業については、顧客と会員双方に対してその制度を十分に説明し、理解を得ることを心掛けながら実施されたい。

また、会員の過半数が70歳以上であり、少なからず事故も発生していることから、会員の健康管理及び安全対策に努められるとともに、今後の人材教育及び会員数増加のための活動を心掛けられたい。